

令和7年3月
長崎県警察本部

長崎県道路交通法施行細則の一部改正に伴う結果の公示について

1 規則の題名

長崎県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

(第18条第2項、第35条第1項、第35条第3項、第36条、第38条、第41条、第41条の2～第41条の8、第42条～第45条、第47条の2～第47条の5、第49条、第60条、別表3、別記様式第17号、別記様式第35号の3、別記様式第35号の5、別記様式第36号、別記様式第36号の2、別記様式第37号の2、別記様式第37号の3及び別記様式第38号～別記様式第43号)

2 意見公募手続を実施しなかった理由

道路交通法（昭和35年法律第105号）の一部改正等に伴う規定の整理であるため（行政手続法（平成5年法律第88号）第39条第4項第8号の規定に準ずる。）。

3 施行日

令和7年3月24日から施行する。ただし、第38条第3項、第38条第4項、第38条第5項、別表3、別記様式第35号の3及び別記様式第35号の5の改正規定は、同年4月1日から施行する。